

令和4年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和4年11月24日(木) 14:00~15:48
- 2 場 所 サンフレッシュ白河 1階会議研修室(白河市)
- 3 出席者 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業振興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、松原支援員(12人)

4 町民出席者 23人

5 町長あいさつ概要

今年の町政懇談会は、今年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、一時立入りのバス立入受付やコールセンター受付などの運用が変更されるため、町民の皆さまにその内容をご説明し、町政全般についてご意見をお伺いしたい。

○町内復興の取り組みについて

1) 特定復興再生拠点区域の避難指示解除については、住民説明会を県内外11カ所で行い、町民の皆さまから様々なご質問やご意見、ご要望をいただいた。これを踏まえ、町議会に説明し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除について了解をいただいた。国・県と協議を経て、8月30日、午前零時に避難指示解除を行った。

現在の特定復興再生拠点区域の除染の進捗率は、令和4年9月現在で、94%となっており、現在では約40名が町内のご自宅やアパート、駅西地区に整備された災害公営住宅で生活をしている。

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年10月に先行の25戸が完成し、18戸への入居が開始された。全体で86戸中50戸の登録が決定している。

ロータリー南エリア47戸については、世界情勢の大幅な変化や新型コロナウイルス等の影響により、資材調達に時間を要し、入居時期を変更せざるを得ない厳しい状況となっており、約7カ月遅れの令和6年5月入居予定となる。

また、駅西地区には令和5年2月の開設を目標に、診療所を建設中である。

3) 役場仮設庁舎については、8月27日に町内のJR双葉駅東側に新庁舎が完成し、開庁式を行い、9月5日から約100名の職員が業務を行っている。これまでのいわき事務所は、いわき支所として約30名の職員が業務を行っている。避難先の町民の方が不便にならないように取り組んでいる。

4) 復興まちづくり計画については、今年6月に復興まちづくり計画(第三次)を策定した。解除後の戦略や中長期的な取り組みなど、復興まちづくり並びに町政の方向性を具体的に示すものである。

5) 特定復興再生拠点区域外 帰還困難区域への帰還意向調査については、内閣府と

共同で、中間貯蔵施設区域を除く帰還困難区域に土地又は建物を所有している方及びその方と同居されていた親族の方を対象に、帰還意向調査を実施した。これまで対象世帯の約47%の世帯の皆さまから回答があり、引き続き回答を受付している。集計結果等については今後も町広報紙などでお知らせしていく。

6) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについて、除染後の農地については羽鳥地区をはじめ他4地区において、保全管理が行われているところであり、本年は、下羽鳥地区において、避難先からすぐに帰還しない農家の農地を作業受委託組織等が一時的に耕作する「管理耕作」が行われ、ブロッコリーが植え付けされたところ。

町では、令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業生産基盤の整備、多様な担い手の確保に取り組んでいく。

避難指示解除区域の農地除染については、除染の進捗率は令和4年9月末現在98%となっており、特定復興再生拠点区域外の農地についても引き続き除染を行うよう国に強く求めている。

7) 除染廃棄物の仮置き場から中間貯蔵施設への搬入状況については、県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、2015(平成27年)3月の輸送開始から今年9月末までに約1,331万 m^3 が輸送されている。

また、中間貯蔵施設への搬入が進んだことにより、福島県内の仮置き場等については、1,372カ所であったが、そのうち1,330カ所の搬出が完了した。環境省では、県内に仮置きされている帰還困難区域を除く除去土壌等の搬入を令和3年度末までに概ね完了させたところであるが、現在は、主に特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進めている。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和5年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 説明(中野住民生活課長)

○特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う運用変更等について

7 懇談概要

(羽鳥：男性)

西郷村で中国上海のメガソーラーが行政手続き不要で建設されたというが、外国資本というのは最後まで面倒みないので、なかなか大変です。双葉町でメガソーラーの建設を検討されているのであれば注意をお願いしたい。

次に、毎回お話しているが、帰還困難区域が解除された地域と、そうでない地域で、固定資産税などで差が出てしまうため、納税の問題から土地を寄付するという話も聞く。そこで何度も申し上げているが、国有化を検討いただきたい。

家屋解体には何年かかるか道筋をお示しいただきたい。

(伊澤町長)

メガソーラーについては、双葉町では両竹地区でシャープとの契約を検討し、鴻草・渋川地区では地権者とも話をした上でシャープと借地という形で契約済となっている。

国有化については、地域住民の意向も確認する必要がある。帰還困難区域の除染については、双葉町をモデルケースとして、帰還意向を示した町民の住宅だけでなく、生活の活動範囲での除染を国にお願いしている。また、特別通過交通についても、国と協議を進めていきたい。一番は、戻りたいという町民が、しっかり戻れるように準備を進めることであると認識している。

(羽鳥：男性)

メガソーラーについて、シャープなら問題ない。その際行政手続きはあったか。

(中野住民生活課長)

以前、産業振興課（今の農業振興課）にいた際に手続きに携わったので、私から回答させていただく。これらについては復興整備計画の位置づけをして、農地転用の手続きを緩和した形で行った。

(羽鳥：男性)

西郷村の事例では、全く関与できないとの話を聞いた。家屋解体については、何年ぐらいの想定か。

(伊澤町長)

国にも荒廃した家屋の状態は見てもらっている。解除を除染とは別に進められないか国へ相談している。帰還困難区域の家屋は 500 戸程度で、感覚としては、10 年かからないのではないか。

(羽鳥：男性)

1カ月前に開催された双葉町総合美術展には、郡山市民にも多く来ていただいた。その中で、今、双葉町に行ったら何が見られるのかとの質問があり、役員の中でも郡山海岸が見たいとの意見があった。郡山海岸は中間貯蔵施設の敷地になっているので難しいと思うが、自由に入れるように申し入れをお願いしたい。

また、来年の総合美術展は双葉町内で行いたいのが、準備を入れて3日間は通うことになる。距離があって通いながら準備するのが大変であるとする。

(館下教育長)

教育委員会でも双葉町で実施できるよう進めたい。双葉町内にもホテルがあるので活

用を検討いただきたい。双葉町の見どころとしては、東日本大震災・原子力災害伝承館もある。また、現在マリーナハウスふたばをアーカイブとして残すことを検討している。

(下条：男性)

町内の80%が未だ除染できていない状態では、帰ってくる人も少ない。個人的には、解除すべきではないと考える。海、川の除染ができなくては、子どもが安心安全に遊べない。子どもが住めない所では商売ができない。商売、農業ができない状態で、補償された金額も目減りし、店を立てても営業ができない。精神的慰謝料や営業の補償について町、議会でも考えてほしい。

(伊澤町長)

商売ができないというが、人がいないから店を出さないのか、店がないから人が行かないのか、考え方は人それぞれである。現に浪江町では飲食店での商売が成り立っている。

賠償については、今年の3月に最高裁での判決を受け、原告以外の他の住民へも水平展開できるように議会と連名で東京電力に働きかけ、中間指針の見直しが検討されている。

(山田：女性)

除染しても帰って暮らせるか心配なので、公で土地を利用してもらいたい。公での利用が難しいようであれば土地の利用を検討する必要がある。その場合、小さい住宅を1つ残すか悩んでいる。電気、水道が利用できる状態で住宅を残すと別荘としてみなされると聞いた。プレハブのような形で物置として活用すれば宅地ではなく、雑種地となるか。

(中里戸籍税務課長)

土地の地目認定は、原則的に現場の確認が必要となる。一般論としては、造成すれば宅地とみなす。

(山田：女性)

プレハブであっても宅地となるのか。

(中里戸籍税務課長)

造成して建物が立っていれば基本宅地となるが、後ほど詳細をお伺いさせていただきたい。

(山田：女性)

除染について、田畑が先か、家が先かをはっきりさせてほしい。重機が入れないくらいに道が荒れている状態である。家屋を解体したら戻れないが、田畑や道をきれいにし

てもらった方が見通しを立てられる。家の周りの立ち木を整備したいが、道が荒れて重機が入らない。

(伊澤町長)

国との話になるが、道と宅地をセットしての除染を考えている。

(山田：女性)

戻らない人の家屋がいつまでも残るような状態にならないよう、計画的にやってほしい。

(山田：男性)

今から 20 年後に除染が完全に終わるか否かというが、11 年で荒地となった農地が、あとプラス 10 年となったら、どうなるのか。ドローンでの除草など検討できないか。町から国に要望し、国での除草をお願いできないか。

富沢公民館前と農村広場の国道 288 号を跨いだ向かい側にポールが立っているが、何のためのポールか。

(中野住民生活課長)

ポールは防災行政無線のためのもので、今年度切り替え、町内に防災行政無線を復活させる。アンテナ・電波状況を見てご指摘あった 2 カ所にポールを立てている。

(伊澤町長)

避難した際に、賠償の問題として居住制限・帰還困難・避難指示解除準備区域で賠償の額が異なり、議会でも町民の皆さんとお話し、ほとんどの方が帰還困難地域にしてほしいとのことで、双葉町では、96%が帰還困難区域に指定された。当時の法律では、帰還困難区域は、最低 6 年の制限が設けられていた。そのため手つかずだった。平成 29 年 7 月の福島特措法の改正により、5 年で除染・インフラ整備の対応をすることによって戻れる環境整備ができるのであれば、特定復興再生拠点に認定するとなり、平成 29 年 9 月に双葉町は認定され、約 5 年でここまで来た。

帰還困難区域全域の除染をしてほしいとずっと言い続けている。除染を進めるにしても、一度に全部というのは難しく、どうしても優先順位は必要と考えている。また、農地であれば、痩せた土地をどう回復させるか考える必要もある。中間貯蔵施設という負の財産を背負った自治体が復興しないということはある。時間がかかり過ぎていることは承知しているが、動かないものを動かすには時間がかかってしまう。根気よく粘り強く訴えていく。

(新山：女性)

双葉の家に帰って商売をしたいが、どのくらいの人數で、どんなふうに通商をやったらよいかわからない。また、どのような支援があるのか。

(伊澤町長)

浪江町では、継続している飲食店がある。双葉町としても商業施設の検討はしていて、合わせて、ハードの部分などでどのような支援ができるかを検討している。儲かりはしないが、採算は取れるレベルになるのではないかという感覚である。

(横山復興推進課長)

町役場の北側の町有地及び町体育館跡地に商業地の検討をしている。役場北側はスーパー、体育館跡地は飲食店で計画している。今後、事業者を幅広く募集していく。補助については、個別に相談させていただきたい。

(新山：女性)

できれば、自分の土地に家を建てて店を出したい。以前は隣近所で肉や野菜を買いそろえることができた。

(伊澤町長)

浪江町のイオンが移動販売に来ている。そういった材料については、イオンに相談すれば届けてくれる可能性がある。商業施設が始まれば、別の対応も考えられると思う。

(細谷：女性)

月1回役場に用事があり何うが、昼食に困る。先日は昼過ぎになったため、イオンの移動販売が帰ってしまっており、伝承館までお弁当を買いに行った。早く商業施設を再開してほしい。

駅西住宅には、どれくらいの人が住んでいるのか。駅西住宅内に1棟なり1部屋なり宿泊できる施設を造れないか。双葉町に引っ越すのは荷が重いし家賃が高い。町内にホテルはあるが、ホテルと駅西住宅だと空気感が違う。駅西住宅だとほっとするので、ホテルではなく駅西住宅が良いのだが。

(伊澤町長)

弁当は、町役場に言ってくれば取り置きできると思う。駅西住宅は25戸完成して、現在18戸に入居している。谷沢町にもアパートがあり職員が約20名暮らしている。家賃が高いとのことだが、収入及び家の種類によっても公営住宅の家賃は異なってくる。一番低くて4,000円から7,000円となっている。決して高くはないと思う。

(細谷：女性)

双葉に住むようになれば仕事がなくなって収入がなくなる。最低限で住めるとは思う。谷沢町にもアパートがあるとのことだが、駅西住宅の友人と一杯飲んだとしたら、歩いて帰るようになる。知り合いと集まって飲んで、のんびり泊まれる場所がほしい。

(伊澤町長)

宿泊施設の検討は行ったが、町として建物は準備できても運用・運営に関わるものが

できない。どうしても民間に頼らざるを得ない。ホテルがいいという人ばかりではないだろうから、宿泊施設があると良いと思う。何か良い方法がないか検討する。

閉会（閉会時間 15時48分）